

全国保健所管理栄養士会 スキルアップ講座

No.10 保健所管理栄養士を取り巻く最近の話題から ～ 役割と関わり方実践編～

1 趣旨

平成 27 年 4 月から食品表示法が施行され、JAS 法、食品衛生法及び健康増進法の食品の表示に関する規定が統合され、消費者や食品関連事業者にとってはわかりやすい表示を実現できるようになりました。一方では、健康への関心の高まりから健康食品などの市場も拡大し、店頭のみならずテレビCMや新聞、雑誌などの広告に加え、インターネットなどで様々な表示が行われた食品が市場に氾濫している現状も見受けられます。

従来から、保健所管理栄養士は食品関連事業者への指導や消費者への制度の普及啓発に取り組んでいますが、食品表示法の施行により関係部局との連携強化の下、的確な対応が求められます。さらに、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第 4 次一括法）により、健康増進法第 31 条の規定に違反する疑いや違反した場合に行う勧告・命令が都道府県等へも権限が移譲され、保健所管理栄養士の役割は一層重要となっています。

本講座では、こうした食品表示行政に関して、表示の留意点や事例検討などから効果的かつ効率的な指導のあり方を検討することで、住民の健康づくりの推進につなげることを目指します。

2 主催

全国保健所管理栄養士会
事務局：一般財団法人日本公衆衛生協会

3 期日 平成 28 年 7 月 23 日(土) 10:30～16:30

4 会場 同志社女子大学
今出川キャンパス 純正館 1 階
(※東門から入ること)
住所：京都府上京区今出川通寺長西入
電話：075-251-4211
アクセス：地下鉄烏丸線今出川駅 3 番出口
徒歩約 5 分
京阪本線出町柳駅 3 番出口
徒歩約 5 分



5 内容と日程等

時間	次第	内容	講師
10:00～10:30	受付		
10:30～10:40	開会	主催者あいさつ／オリエンテーション	
10:40～12:00	基調講演	「食品表示における保健所管理栄養士の役割」(仮題)	講師 消費者庁食品表示企画課 課長補佐 増田 利隆 氏
12:00～13:30	昼休み 休憩		
13:30～14:15	情報提供 事例発表	「食品表示に係る体制・業務について」 (1) 徳島県の取組から (20分) (2) 東京都の取組から (20分) 質疑応答	徳島県危機管理部県民くらし安全局 安全衛生課 主任 田村直美 氏 東京都福祉保健局健康安全部 食品監視課食品保健表示担当 松本祐子 氏
14:15～16:30	グループワーク「具体的な事例から対応を考える」 発表、まとめ		コーディネーター 名寄市立大学 准教授 千葉昌樹 氏 助言者 消費者庁食品表示企画課 課長補佐 増田 利隆 氏
16:30	閉会		

※ 会員の方は基調講演終了後、30分程度総会を行います。男性の方は当日チラシをご持参いただき、会場門衛に提示してください。

6 参加申込み、参加経費

(1) 参加申込みは、別紙「参加申込書」に必要事項を記入のうえ、平成 28 年 6 月 24 日(金)(必着)までに、メールによりお申し込みください。

送付先：一般財団法人日本公衆衛生協会 〒160-0022 東京都新宿区新宿 1-29-8
TEL: 03-3352-4281 FAX: 03-3352-4605 E-mail: imamura@jpha.or.jp

(2) 参加費 会員 4,000 円 会員外 9,000 円 なお、当会に未入会で今回の研修会から入会いただける場合は 8,000 円(平成 28 年度会費 4,000 円を含む)当日、受付時にお支払いください。